

神奈川県立がんセンターの重粒子線治療は、  
先進医療として治療できることとなりました。

平成 28 年 2 月 1 日  
神奈川県立がんセンター

神奈川県立がんセンターでは、平成 27 年 12 月 15 日より臨床試験として重粒子線治療を開始しました。このたび、国の定める先進医療の施設基準に適合したことから、関東信越厚生局へ先進医療実施届出書を提出し、受理されました。

これにより、平成 28 年 2 月 1 日より、当院の重粒子線治療を先進医療として実施できることとなり、保険診療と併用することが可能となりました。

先進医療として行う重粒子線治療の技術料は 350 万円となり、それ以外の一般保険診療と共通する診察、検査、薬代などについては、公的医療保険を適用できます。

### 【 治療費用 】



### 【 民間医療保険の先進医療特約 】

民間保険会社からは、先進医療の費用(重粒子線治療の技術料を含む。)を保障する保険商品が販売されています。(詳しくは、各保険会社へお問合せください。)

<このリリースに関するお問合せ>  
重粒子線治療電話相談窓口 045-520-2225